

# 北総モラルアップ通信

チーム北総 思いを伝えるチーム ～和・輪・話～



北総教育事務所管内では5月から所長等学校訪問を実施しています。各学校には、諸表簿の整理や校内環境整備等、児童生徒の指導の中でご準備いただきありがとうございました。9月からの訪問についても、よろしくお祈りします。

さて、令和6年7月24日の県教育委員会会議で、性的な言動を繰り返したことにより免職の懲戒処分に、着服により免職の同処分に、体罰により減給3か月の同処分となりました。今まで、様々な不祥事防止対策を講じ、職員の綱紀の粛正の徹底を指導してきたにもかかわらず、教職員の不祥事が再発したことは大変残念なことです。今年度の県内における教職員の懲戒処分件数は、監督責任を含め8件となりました。

7月は不祥事根絶強化月間でした。令和6年6月26日付け教職第392号の取組を再度ご確認いただき、夏季休業中も教職員一人一人がしっかりと「当事者意識」をもてるよう、各学校での主体的な不祥事根絶の取組をお願いします。

## 今月のテーマ「信頼される学校について考える」

チーム北総 今年度のキーワードは、

**トリプルC ☆ CHANCE CHANGE CHALLENGE**

ピンチをチャンスに**新たな教育活動**に向けて**チェンジ**

安全・安心で信頼される学校づくりと信頼に応える教職員を目指してさらに**チャレンジ**

5月下旬から7月までの期間で北総教育事務所管内の約半分の学校訪問が終了しました。

どの学校でも子供たちが生き生きと活動し、先生方が笑顔で子供たちと向き合う姿を見ることができました。「働き方改革、人材育成、危機管理」について数多くの取組の中から、参考となる取組を紹介したいと思います。ぜひ参考にしてみてください。

### 【働き方改革】

#### ○学校基本ガイドを家庭に配付

PTA総会や学級懇談等で「学校基本ガイド」と「働き方改革」について説明し、理解促進と協力要請を行った。「学校基本ガイド」を周知することで、学校への問い合わせが減った。また、時間を遵守する家庭が増加した。教職員も家庭への連絡時間を意識するようになり、夕方の電話連絡は、必要最低限になった。

※文部科学省では、学校における働き方改革の優良事例を横展開し、学校現場による自主的な取組促進に当たっての一助とすべく、事例集の作成や取組例の周知等を図っています。

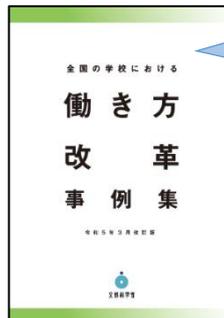
#### 【学校基本ガイド】※記載内容

- ・登校、下校、帰宅時刻について
- ・連絡先・相談ダイヤルについて
- ・欠席連絡等の電話連絡等について
- ・学校への問合せ時間(7:30～17:30)について
- ・災害時等の対応について

### 【人材育成】

#### ○毎週、職員研修を実施し教職員の指導力の向上

月ごとに課題を設定し、ベテラン・中堅・若手・男女のグループ編制を毎回変えながら研修を実施する。これまでの経験や新しい知識について対話することで、全職員の指導力向上や互いに学び合う職員関係づくりにつながった。また、若手が今知りたいこと、悩んでいることなどを共有することで、若年層の人材育成にとどまらず、中堅層やベテラン層の指導力向上にもつながった。



全国の学校における  
働き方改革事例集  
(令和5年3月改訂版)



## 【危機管理】

### ○点検者をローテーションすることにより安全点検の効果アップ

点検者を学期に1度ローテーションして、異常箇所を発見に努めている。点検者が変わっても点検箇所や点検方法が分かるような資料を安全点検簿に添付し、安全点検の効果を上げている。また、マンネリ化防止にもつながる。

### ○点検者を複数体制で効率アップ

安全点検を点検者1人で行うのではなく、複数体制で行うことによりちょっとした不具合箇所の発見に努めた。複数で行うことで、より精度の高い安全点検になるだけでなく、点検に係る時間を短縮することにもつながる。

※県教育委員会では、学校での安全点検がより効果的に行えるように安全点検簿のフォーム（上記参照）をダウンロードできるようにしています。

### 「安全点検簿のフォーム」について 県教育委員会の学校安全保健課のページから

- ①「千葉県教育委員会 学校安全」で検索
- ②学校の施設ごとの安全点検簿をダウンロード

### ＜県教委でアップしている安全点検簿＞

点検方法として、「目視（観察）」、「打音（叩いてみた時の音）」、「振動（揺すってみる）」、「負荷（力を加えてみる）」、「作動（動作を確認する）」といった具体的な点検方法が記載されているので、より効果的な安全点検にすることができます。

児童生徒等の生命や身体の安全を確保し、安心して生活できるように、校舎等内外の施設・設備を点検し、危険を事前に発見するとともに、それらの危険の除去等の改善措置を講じることが重要です。

## 安全・安心な学校環境に向けて…Let's Check!

### 【校舎内外の施設・設備の安全点検と事後措置】

- 安全点検の実施要領が作成され、全教職員の共通理解が図られている。
- 安全点検は年間を通じて計画的に行われている。
- 安全点検や事後措置の記録が適切に管理され、安全指導や安全管理に役立てられている。
- 不審者等の侵入に対する対策が講じられ、実行されている。



### 【学校生活の安全管理】

- 保健日誌等から児童生徒等の怪我や事故の発生状況やその原因について全教職員で把握し、似たような怪我や事故の防止に努めている。
- 様々な活動の場所において、児童生徒等の安全を確保するための使用上のルールなどが明確にされている。また、児童生徒等がその必要性を理解して使用上のルールを守り、安全に活動することができている。
- 理科、図工、美術、技術・家庭、体育等の教科における安全のきまりや約束が明確にされ、全教職員がこれらに留意して授業を行っている。
- 週案にも安全面の指導の記録を記載している。

### ☆コンゼツ・ノ・ヒント☆ 「自分の行動を意識しよう」

◎周りから見られていることを自覚しよう。

「良いこと」も「悪いこと」も誰かに必ず見られているものです。

「良いこと」は、信頼関係の構築につながり、「悪いこと」は、信用失墜行為となり日々の教育活動の妨げとなります。見られていることを前提とした場合に、教職員による言動が「保護者が見ている前でもやれることなのか」、「その言葉、その行動は誤解を与える可能性はないのか。問題がないのか。」を考えていく必要があります。

また、「見つからなければ大丈夫だ。」ではなく、「正しくないことは必ず発覚する。」と考え、自分自身が懲戒処分され、テレビや新聞で報道された場合を思い描いてみましょう。

